

夢

を持ち
を育み
を叶える

～大津町学校教育ビジョン基本理念～

★授業のルール★

学校生活の大半を占める授業。チャイム着席、話し手を向いて静かに話を聴く…等々、授業中のルールは学習規律です。学習規律は、授業の雰囲気をつくります。授業の雰囲気は、学習の成果、学力の向上につながります。規律が保たれていない状況では、集中した学びが成立しづらいものです。ですから、授業のルールは、学びの大事な基盤です。

その授業のルールづくりに、児童会の委員長会が取り組んでいます。その内容を披露してくれました。



プレゼンしてくれたのは、樋口美心さん(飼育・栽培委員長)、上里武琉さん(人権委員長)、松崎紗空さん(環境委員長)の3人です。低学年と高学年の二つのバージョンに分け、学年段階に応じて分かりやすい工夫をするなどの配慮が素晴らしいのです。タブレットを持ったプレゼンの姿もサマになります。

今後、児童のコメントを受け、改善して仕上げる予定です。お楽しみに。

Murofessional 3rd

(むろふえっしょなる サード) ～室小ハイブリッド～みんなで創る室小
vol.5 R4.7.19 文責：村田典子

心の成長…人権月間

各学年、各学級で子供たちの実態を踏まえ、担任の思いをのせた取組がなされました。

6月30日には、大津町の学校人権教育研究会の担当校として、お隣の美咲野小学校とともに授業を公開しました。2の2、4の2、6の3の授業を町内の先生方に参観いただき、私たち自身が人権学習に対する認識を深めました。(写真:63公開授業)



人権教育は、学校教育活動の基盤です。また、人権は人が生きていくための必要不可欠な権利です。一人一人が正しく学んでいくことが、全ての人が生きやすい幸せな世の中をつくっていくことにつながります。

この月間を通じて、子供たちの心の成長が見えます。私自身が貴重な気づきをもらった6年生の綴りを紹介します。

ぼくは、友だちに呼び名を付けてからかっていたことがあります。今思うと、なんで彼がひとりでいじめられていて、みかたになれなかったんだろ？なんで自分の口で言えなかったんだらうと思います。

でも、もうしたことはもどきません。彼の心にぽっかりあなをあけてしまいました。なんで友だちをさそえなかったんだらうとも思います。

5年生の時は、クラス全体でやっていたので、これがまちがいののか正解なのか、かっとうして、おれの心の中で、正解になっちゃったけど、やっぱりこれはいけないことだと思います。もうしわけないです。

“みんながしていることが”望ましい行動にすりかわってしまっていたことに気づいたことは、とても大きな成長です。大人社会においても、自分の意思や判断軸を隠して、集団に飲み込まれてしまう危うさがあるものです。

本県のいじめ防止基本方針における「いじめの理解」として、「いやがらせやいじわるなどの『暴力を伴わないいじめ』は、多くの児童生徒が立場を入れ替わりながら、被害も加害も経験することもある」という記述があります。攻撃する、そのターゲットが替わっていくという構図を見てきましたし、私自身、経験もしました。そのことと重ねながら、この綴りに込められたメッセージを深く、頼もしく受け止めたところです。

多くの子供が、こんなふうに分の行動を省み、自分自身のあるべき姿、どんな集団をつかっていきたいのか、当事者として考える深い学びになったようです。室つ子たちが、集団から「なかま」へ成長する姿が楽しみです。

前期前半、大変お世話になりました

68日間の教育活動。保護者や地域の皆様のおかげで、とても充実した取組ができました。皆様の温かいご理解とご協力が大きなエネルギーでした。

閉庁日を含む夜間・休日等の**緊急連絡**は以下をお願いします。

- 新型コロナウイルス感染に関すること：バスキャッチにてメール
- これ以外の重大な事件・事故・災害等に関すること：大津町役場へ連絡

